

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	12		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。	本棚やツールの収納場所を整理して、スペースをさらに広く活用できるようにしております。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	12		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までを2名、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	法令よりも多くの人員配置を組んでおります。今後も児童の受け入れに合わせ随時調整してまいります。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7	5	バリアフリー化されていない箇所としては、トイレ前に段差が一段あります。現状では特に問題はございません。	バリアフリーの観点では一部の動線や設備に改善の余地があり、特性に応じた環境調整をおこなってまいります。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	12		毎日の清掃、室内の消毒を徹底し、常に清潔な空間を提供できるよう心がけております。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所内周知を徹底してまいります。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	12		児童のメンタル面や療育内容、利用開始時間により個室を利用して個別の療育をおこなっております。	今後も児童のその都度のニーズに応じて個室利用をおこなってまいります。	
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	11	1	毎月リフレクション会議をおこない、普段の業務内容や療育活動を見直し、反省、今後の目標等を設定・周知をおこなっております。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所内周知を徹底してまいります。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12		当事業所が開設され3年半が経過した中で、保護者様のさまざまな視点からのご意見をいただいておりますので、集計し、リフレクション会議で周知・検討し、改善を図っております。	保護者様からのご意見、ご意向を事業所内で共有していくことにより、業務改善へとつなげてまいります。	
	8 職員の意見を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12		定期的に職員にアンケートや意見交換会を実施し、業務の見直しや改善点を明確にして業務改善に繋げております。	今後も定期的なアンケートや意見交換会を実施してまいります。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		12	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	12		職員の資質向上を目的として、研修を定期的に行っております。	職員の資質向上を目的として、外部研修に加え、法人内や事業所内でも定期的に研修や勉強会を実施しております。また、研修内容や学びを全職員で共有し、個々のスキルを事業所全体の力に繋げてまいります。	
適切な支援の提供	11 適切な支援プログラムが作成、公表されているか。	12		公式Webサイトにて公表しております。	今後も支援プログラムを定期的に見直し、ホームページを活用し公表の標準化をすることで、事業所の取り組みがより分かりやすく伝わるようにしてまいります。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	12		情報収集を初回面談時と、契約時に段階的に行い、保護者様のご意向を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	各児童の課題を明確にしたうえで、適切な支援計画となるよう努めてまいります。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	12		普及教育に関わっている職員が個別支援会議を通じ、児童のニーズや課題を多角的に捉えて計画を立案しております。	今後も職員それぞれ専門性を活かして、共通理解を持った計画を立ててまいります。	
	14 児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	12		職員間で共通認識のもと、支援計画に沿った支援をおこなっております。	今後も個々のニーズに沿って、個別支援計画の内容について職員全員が共通認識を持ち、支援をおこなってまいります。	
	15 こどもの適応行動の状態を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	12		法人で統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も、適切にアセスメントを行うことにより、状況の把握へと努めてまいります。	
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	12		児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択しております。また、状況に応じて迷走支援や延長支援の対応もおこなっております。	今後もモニタリングや随時の相談を通して、保護者様のご意向や児童の課題やニーズを踏まえ、支援内容の見直しや個別支援計画作成をおこなってまいります。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	12		職員間で会議や打ち合わせをおこない、活動内容の決定から実施へと繋がっております。	今後も職員間で会議をおこない、チームでいろいろな活動プログラムを立案できるように努めてまいります。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	12		定着を狙ってプログラムをあえて固定化する場面もありますが、長期休みなどはできるだけ多くのプログラムを計画しております。	今後も新たな活動を年間・月間単位で取り入れていくよう、職員間での会議等を行い検討してまいります。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	12		個別支援計画に沿って児童一人ひとりに合った内容で個別及び集団活動を組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。	今後も児童のニーズに沿った個別及び集団の活動を組み合わせ児童発達支援計画を作成し、個々の発達に沿った活動を実施してまいります。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	11	1	業務開始前には、朝礼という形で当日の予定や活動内容、児童への注意事項など打ち合わせをおこなっております。	今後も朝礼にて共通認識をおこない、日々の業務を円滑に遂行できるよう見直しと改善に努めてまいります。	
	21 支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9	3	支援終了後は、当日の主な連絡事項や気付いた点、家族支援で期待していた内容を職員間で共有しております。	今後も継続して保護者様からのご要望やご相談内容について職員間で共有しサービスの質の向上を目指してまいります。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	12		毎回、支援の内容・児童の様子について正確に記録をおこなっております。	今後も支援の検証・改善に繋がるよう、客観的な視点を持って記録の整備に努めてまいります。	
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	12		少なくとも半年に一度のモニタリングをおこない、次の個別支援計画立案のために目標に対しての達成度や今後の課題を明確にしております。	今後も半年に一度のモニタリングに加え、必要と思われる場合は、その都度実施していくことで、児童の発達にあった個別支援計画を立案できるよう努めてまいります。	
	関係機関や保護者との連携	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	12		児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参加しております。	保護者様、相談支援事業所、並びに併用されている事業所との関係機関との連携は重要です。今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。
		25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	12		関係機関と情報共有をおこないながら、連携した支援をおこなっております。	今後も関係機関との連携を大切にして支援に取り組んでまいります。
26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		12		各関係機関と連携を図っていくがスムーズに移行ができるよう努めております。	移行支援会議やケース会議の開催を定期的におこない、関係機関との協働体制の強化に努めてまいります。また、記録や支援計画の共有方法を統一し、インクルージョンの観点からもスムーズに環境移行が進むよう努めてまいります。	
27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		12		児童が利用されている相談支援事業所の相談支援専門員と密に連絡を取り合い、情報の共有をおこなっております。	児童が移行される方の情報、相談支援専門員と共有する必要があるため、相談支援専門員とも連絡を取り合いながら情報共有に努めてまいります。	
28 (28～30は、センターのみ回答)						
28 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。						
29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。						
30 (自立支援)協議会などこども会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。						
31 (31は、事業所のみ回答)						
31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		12		担当者会議を通して、児童発達支援センターを含む併用利用事業所が連携して児童の課題や解決法について検討しております。	今後も必要に応じて児童発達支援センターからの助言を受けながら、児童についての課題や解決法の把握をおこなってまいります。	
32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもも活動する機会があるか。		12		これまでは、事業所での交流会は設けていません。	保護者様のご意向をうかがいながら、地域行事や小規模な交流活動を段階的に再開してまいります。また、オンラインや事業所内での間接的な交流方法も検討し、交流の機会を徐々に広げてまいります。	
33 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。		12		事業所での様子や学校・ご家庭の様子情報共有をおこない、保護者様との共通理解を努め、支援の方向性を検討してまいります。	今後もモニタリングや担当者会議、家族支援を通して情報共有に努めてまいります。	
34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		5	7	必要に応じてご家庭での療育方法や、事業所内相談を通じて支援に関する助言をおこなっております。	ご家庭で実践可能な療育方法をわかりやすくお伝えする機会を設けるとともに、動画などを活用しご家庭でも復習できる仕組みを整え、事業所とご家庭が一貫した支援をおこなえるよう努めてまいります。	
35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。		12		連絡帳や送迎の際の情報共有時に相談を受けたり、ご希望に応じて事業所相談の場を設け、助言等をおこなっております。	保護者様からの相談が早い場合は、情報収集や職員間の共有が行い、早急に対応ができるよう努めてまいります。	
36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえ、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		12		情報収集を初回面談時と契約時、および半年に一度の個別支援計画見直し時に段階的におこない、保護者様や児童の意向や最優先されるニーズを踏まえて課題を明確にした上で計画を立案しております。	今後もアセスメントをおこなう際に、保護者様の意向と児童の強みや興味のあること、ニーズを正確に把握して児童発達支援計画を作成してまいります。	
37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	12		内容のご確認をいただいた個別支援計画の内容説明を、お渡し時にあらためておこなっております。	内容のご確認をいただいた個別支援計画・専任的支援実施計画に則って支援をおこなってまいります。新たな課題がみつかったり、その都度さまざまな取り組みをおこなう解決方法を探っております。		
38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	12		日々の送迎時や連絡帳を通じて保護者様とのコミュニケーションを密におこない、些細な変化や不安の声を丁寧に耳を傾けております。必要に応じて個別面談を設定し、児童の成長やご家庭について共有しながら、支援の方向性をともに考えられるよう努めております。	ご家庭の状況により、ゆっくり話をする時間を確保したい場合があるため、今後はオンラインや電話などの多様な相談手段を活用し、より柔軟に相談しやすいつくりを努めてまいります。		
39 父母の会の活動を支援することや、保護者等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	12		感染状況を踏まえ、今後は情報共有を目的とした保護者様の交流の場を段階的に取り入れてまいります。	感染状況が落ち着いてきたことを踏まえ、今後は情報共有を目的とした保護者様の交流の場を段階的に取り入れていきたいと考えてまいります。		
40 こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	12		相談や申し出があった際には、速やかに内容を共有し、関係職員が一丸となって対応できる体制を整えております。	より迅速的確な対応をおこなうため、職員間の情報共有を明確化し、対応マニュアルの整備やケース検討を促進しながら、継続的な見直しに努めてまいります。		
41 定期的に通信等を行うことや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	12		季節ごとの「COMPASS だより」や公式Webサイトにてブログを定期的に更新し、事業所内や療育の様子を発信しております。	今後もスムーズに分りやすくお伝え出来るように心がけてまいります。		
42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	12		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	今後も分かりやすくお伝えできるように努めてまいります。		
43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	12		児童の特性に合わせて写真カードやジェスチャーを用い、分かりやすく伝える工夫をしています。保護者様には丁寧な説明と連絡帳での情報共有を行っております。	職員間での伝達方法を統一し、より円滑な意思疎通を図ってまいります。		
44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	12		保護者様や児童のご要望がほぼ満たされず、現在計画はしておりません。	児童及び保護者様のご意向で地域の方との交流については配慮する必要があるため、実施には検討を重ねてまいります。		
非常時等の対応	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	12		事業所内に各種マニュアルを掲示し、保護者様・職員ともに周知するとともに、事業所内研修で共通認識を図っております。	各種マニュアルはいつでも確認できるように事業所内に掲示しております。また、災害や事故などを想定した避難訓練や対応訓練を定期的な実施としており、訓練の実施日や避難先については保護者様に事前にお知らせしております。今後も万が一の際にも迅速かつ安全に対応できる体制づくりに努めてまいります。	
	46 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	12		当事業所の環境や状況に適した業務継続計画を策定し、火災、風水害、地震、不審者侵入の各訓練をそれぞれ一年一回ずつ実施しております。	今後は訓練内容をより実践的なものにし、非常時の連絡体制や地域との連携を強化してまいります。	
	47 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握しているか。	12		見学者や利用契約時に聞き取りやアセスメントにて保護者様に確認をおこなっております。また保護者様に薬剤の使用の必要がある場合は、与薬依頼書の提出をお願いしております。	児童の健康に関することから、今後も確実に聞き取りや確認をおこなってまいります。	
	48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	12		アレルギーについては見学者や契約時のアセスメントにて保護者様から聞き取りをおこない把握できるようにしております。	今後はアレルギーについては確実に保護者様から聞き取りを行い、職員への周知をおこなってまいります。	
	49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	12		安全計画を策定し、職員が共通認識をもって支援にあたるよう定期的な研修や訓練を実施しております。また活動においても、安全面を意識した環境づくりを心がけております。	今後は新任職員への安全教育をさらに充実させ、緊急時の対応力や危機管理意識の向上を図ってまいります。	
	50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	12		年に4回の避難訓練の実施状況について、こどもやレジャーを通じてご報告するとともに、非常災害時の避難訓練と連絡帳を事前にしてお知らせしております。	訓練の様子や対応手順をより分かりやすく共有し、ご家庭でも安心して備えができるよう情報発信を充実させてまいります。	
	51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	12		該当する事例については記録を見直し、その状況を周知することで事故の未然防止に努めております。	今後も記録を確実におこない、ヒヤリハット事例集を活用することで安全な環境作りを目指してまいります。	
	52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	12		感染症の流行を考慮し外部研修への参加はできておりませんが、職員会議等で虐待防止の必要性について共通認識を図るとともに、法人内で虐待防止委員会を設置し、必要な研修内容や会議内容を周知徹底しております。	今後は研修内容を更に充実させ、具体的な事例検討やロールプレイを取り入れることで、実践的対応力の向上を図ってまいります。	
	53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	12		現在、身体拘束が必要な児童のご利用はおりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束が必要となる場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るとともに、児童発達支援計画に記載して対応してまいります。	今後は身体拘束の禁止については職員間で認識を統一してまいります。保護者様にはその説明を利用契約時に確実に行ってまいります。また身体拘束の定義や、万が一拘束を行う場合の要件を職員に周知してまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。